

令和8年度 第1回大野城心のふるさと館運営協議会 議事録

1 日時 令和8年9月1日（火）10：00～11：30

2 会場 大野城心のふるさと館M2階 講座学習室

3 出席者

《委員》

伊藤 信二（九州国立博物館）

松川 博一（九州歴史資料館）

中村 弘峰（中村人形）

林田 スマ（大野城まどかぴあ）

野口 厚（西日本鉄道株）

古賀 麻美（ままいる）

天野 祥子（ふるサポの会）

※欠席委員 宮崎 莉沙（名鉄観光サービス株）

古賀 麻美（ままいる）

《事務局》

館長 赤司 善彦

ミュージアム担当 課長 佐藤 智郁

係長 木室 友希

担当 花房 伸哉

文化財担当 課長 石木 秀啓

係長 林 潤也／石松 茂

4 内容

（1）運営協議会

①夏季特別展「もっと！こどもの視展」の見学

事務局（担当学芸員）から、特別展の展示概要について説明を行った後、委員による自由見学を30分程度行った。見学後、委員から次のとおり意見及び感想があった。

〔委員意見〕

- ・子どもの視点を体験し、子どもに優しくしようという気持ちが膨らんだ。
- ・普段、考古資料を見る機会が多いが、今回の展示は趣旨が異なっており、新鮮に感じた。
- ・過去に、赤ちゃんの人形を抱っこしながら観覧する展示を体験したことがある。その展示では、社会課題等をテーマとして、人形を抱えることにより子どもの未来を意識しやすくする工夫がされていた。今回の展示にも「子どもの視点になってみる」という体験的な要素があり、過去の展示を思い出すとともに、展示構成に感心した。

- ・見るだけではなく、実際に体験することができる展示の良さを感じることができた。
- ・今回の特別展は、他の展示と比較して観覧者の年齢層にも変化があったのではないか。

〔事務局〕

今回の特別展は、他の展示と比較して 10 代及び 20 代の観覧者の割合が非常に多かった。

②条例改正の概要

事務局から、令和 8 年 6 月施行の条例改正について、資料に基づき概要説明を行った。説明後、委員から次のとおり意見及び質問があった。

〔委員意見〕

会社等のロゴを作成する場合、正式名称と愛称を併記することは避けたい事項の一つであり、今後、どちらを主として浸透させていくのかは難しい問題である。今後、正式名称と愛称のどちらを使用していくのか。また、これまでの名称をなくすことはできないのか。

〔事務局〕

これまでの名称が長期間使用されていることに加え、現在のロゴについても公募により決定した経緯があることから、既存の名称等を完全になくすことは難しい。今後の名称等の取扱いについては、引き続き検討していく。

③施設リニューアルの検討について

事務局から、現在検討している施設リニューアル案について、資料に基づき説明を行った。説明後、委員から次のとおり意見及び提案があった。

〔委員意見〕

（ア）展示の体験性について

- ・現在は「さわらないで」という表示が多いため、来館者が実際に触れたり、体験したりできる展示を増やしてほしい。
- ・「五感に訴える展示」というコンセプトは非常に良い。見るだけではなく、様々な視点や体験を通して学ぶことができる施設になることを期待する。
- ・タイムラインのリニューアル案は良いアイデアだと感じた。

（イ）既存展示・学校教育との連携について

- ・「昭和の暮らし」コーナーは小学校の学習単位とも関連していると考えられるため、展示内容を変更する場合には、学校教育との調整を十分に行う必要がある。
- ・桧山タミ氏の台所再現は興味深い展示であるが、期間限定の展示として終了することのないよう、将来的な活用方法についても検討する必要がある。
- ・現在の「昭和の暮らし」コーナーのように、将来的に時代が変わることで展示内容が陳腐化する可能性もあるため、長期的な展示のあり方を検討してほしい。

（ウ）子ども・子育て世代への対応について

- ・子ども向けの取組と子育て世代向けの取組については、それぞれ対象を明確にして検

討してもよいのではないか。

- ・団体等の協力を得ながら、事業を進めていく方法も検討してはどうか。
- ・「こども食堂カフェ」の案は良いと思う。子どもたちが安心して過ごせる居場所や、一時的に気持ちを落ち着けることができる場所としての役割も期待できる。
- ・「こども食堂カフェ」を実施するのであれば、桧山タミ氏のレシピを提供するなど、展示と関連した取組についても検討してほしい。

(エ) 地域の歴史・魅力の発信について

- ・市の地理や歴史、歴史スポットの紹介は基本的かつ重要な要素である。
- ・「この市はどのようなところなのか」という疑問を解決できるような展示・空間となることを期待する。

(オ) 施設への入りやすさについて

- ・建物は重厚感がある一方、入口が重く、入りづらい印象がある。
- ・リニューアルに当たっては、開放感を持たせるなど、来館者が入りやすい施設づくりについても検討してほしい。

(カ) 周年事業との関係について

- ・令和 10 年（2028 年）には開館 10 周年を迎えるため、周年事業等を見据えたりリニューアル計画とする必要があるのではないか。
- ・現在のスケジュール案では令和 9 年（2027 年）から令和 11 年（2029 年）にかけての計画となっているため、10 周年をまたぐ計画となることについて問題がないか検討してほしい。

(キ) 財源及び集客について

- ・リニューアルの規模が大きいため、必要な予算の確保が課題になるとと思われる。市の財政部局から十分な協力を得られるのか懸念がある。
- ・国から博物館の自主財源確保について厳しい意見が出ていることから、今後、自治体に対しても同様の指摘がなされる可能性がある。自主財源の確保について、今後の課題として十分に検討する必要がある。
- ・博物館の集客力は評価の対象となることから、どのように来館者を増やしていくかという視点も重要である。

[事務局]

多くの意見・提案をいただいたことに感謝する。今後、いただいた意見を踏まえながらリニューアル案を具体化していく予定である。引き続き委員の協力をお願いしたい。

④御城印の販売について

〔委員意見〕

御城印について初めて知った。どのような方が購入しているのか、また、販売状況は。

〔事務局〕

ふるさと館への来館記念として購入する方が多い。他にも、100名城スタンプラリーと併せて購入する方もいる。

また、販売状況については、2種類（龍神・防人）をそれぞれ450枚準備したところ、龍神は完売し、防人についても残り数十枚となっており、好調な販売状況となっている。今後、商品の補充を予定しており、1～2か月後を目途に再販できる見込みである。

⑤その他

事務局から、委員の任期及び更新について説明を行った。

現在の委員任期は令和7年2月1日から2年間となっており、委員の更新については、令和8年10月頃から事務手続きを進める予定である。

現委員について、次期も引き続き委員をお願いしたい。

次回開催について

〔事務局〕

次回の会議は2月開催予定。